

令和8年度 単価契約(薬品)

区分 品名	施設名		使用数量見込 数量合計
	原田処理場	庄内下水処理場	
消臭剤	kg —	kg 19,000	kg 19,000

《品質等納入条件》

1. 消臭剤の品質保証値は、下記のとおりとする。

ステンチカット M-300同等品(注1)

種目	品質保証値
外観	無色～淡黄色液体
pH(原液20℃)	7.0～9.5
比重(20℃)	1.28～1.32

アメニクリーン510同等品(注1)

種目	品質保証値
外観	淡黄色透明液体
pH(原液20℃)	7.5～8.5
比重(20℃)	1.30～1.33

無臭元AD072-SZ同等品(注1)

種目	品質保証値
外観	淡黄色透明液体
pH(原液20℃)	7.0～9.4
比重(20℃)	1.25～1.35

2. 薬品注入設備とモニタリング設備を4月1日0時から使用可能の状態にすること。

3. 受注者は薬品注入設備を設置し、契約期間終了後、撤去すること。

4. 受注者は薬品効果確認を目的として24時間連続測定ができ過去1年以上のデータを保存できる設備を設置し、契約期間終了後撤去すること。  
定期的に測定データを提出すること。

モニタリング設備は、ホッパー内に落下の恐れがない吸引式とする。

5. 脱水ケーキ貯留48時間以内は、散布量3,000ppm程度で硫化水素(H<sub>2</sub>S)10ppm未満とすること。

6. 薬品単価に薬品注入設備の貸出費と設置撤去費、及び効果確認費を含むこと。

7. 消臭剤納入の際には、品質保証値証明書と計量証明書を添えて納入すること。

8. 必要に応じて、消臭剤の抜き取り検査を行うこと。抜き取り検査は受注者と府県に登録された分析機関によるクロスチェックを行うものとする。  
なお、分析検査費用は、納入業者の負担とする。

9. 抜き取り検査の結果、品質保証値を満足しない消臭剤は、受注者の責任で取り替えるなど適切な措置を行うものとする。

なお、品質を満足しない薬品により本局が損害を被った場合は、納入業者がその責任を負うものとする。

10. 発注者の都合により、使用数量見込と購入数量に差異が生じても受注者は一切の異議を申し立てないものとする。

11. SDS(安全データシート)を提出すること。

12. 搬入方法はタンクローリーによる(3t(約2.3m<sup>3</sup>)/車での発注)。

13. 納入指定日の9:00～12:00もしくは13:00～16:00のどちらかの時間帯に搬入し、納入まで完了すること。

受入口口径 50A、JIS10Kフランジ

注1) 同等品を納入する場合は、庄内下水処理場より排出する汚泥ケーキを対象とする性能比較試験を行うこと。

性能比較試験の結果は1. と同等の効果があることを示すかつ、発注者が使用の承諾をした場合のみ同等品の納入を可とする。

なお、性能比較試験の要領は発注者が別途指定するものとする。